

令和6年度 第36回 秋田県中学校秋季剣道大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟剣道専門部
- 4 後援 秋田県中学校長会 秋田県剣道連盟
- 5 会期 令和6年11月2日(土)
【競技日程】 開 場 7:30
監督会議 8:30～8:50
開 会 式 9:00～
競技開始 9:20～
① 女子団体予選リーグ 決勝トーナメント(～準々決勝)
② 男子団体予選リーグ 決勝トーナメント(～準々決勝)
③ 女子準決勝・男子準決勝
④ 女子決勝・男子決勝
閉 会 式 16:00(予定)
- 6 会 場 秋田県立武道館
〒010-1623 秋田市新屋字砂奴寄2-2 TEL 018-862-6651
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、又は特別支援学校の中等部とする。
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
(5) チームの編成は学校単位とする。
- 8 郡市参加枠 郡市参加枠は設定しない。参加資格を満たし、大会への出場を希望する団体とする。
- 9 引率者及び監督等 (1) 引率者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学校は1校のみであること。
① 満20歳以上であること。
② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
③ 次のいずれかに当てはまる者とする。
ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
ウ 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
(2) 外部・校外コーチのベンチ入りは認めない。
(3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。
- 10 参加人員 (1) 1校1チームとし、男女とも監督1(校長または教員、部活動指導員)選手5、補員2、主務1の計9名以内とする。
(2) 選手は、3名以上で参加できる。ただし、不足選手分はあらかじめ2本を与え負けとする。なお、不足時のオーダーは、1名の時は次鋒、2名の時は次鋒・副将をあげるものとす
- 11 競技規則 (公財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則細則」及び「秋田県中体連剣道競技秋季申し合わせ事項」による。

- 12 競技方法 (1) 団体戦のみとする。
 ① 3校のリーグ戦を行い、各ブロック1位のチームで決勝トーナメント戦を行う。
 ② 予選リーグの試合は、3本勝負、試合時間3分、勝敗の決しない場合は引き分けとし、順位決定は次のように行う。
 ア 勝ち点による。(勝ち1点、引き分け0.5点、負け0点)
 イ 勝ち点と同じ場合は、勝者数の総数による。
 ウ 勝者総数が同じ場合は、取得本数の総数による。
 エ 以上が全て同じ場合は、代表者戦とする。2チームによる代表者戦は1本勝負、試合時間3分とし、勝敗の決しない場合は、2分ずつの延長を勝敗の決するまで行う。3すくみの場合の代表者戦は、3本勝負、試合時間3分とし、勝敗の決しない場合は2分の延長を勝敗の決するまで行う。なお、試合順はリーグ戦と同じとし、試合ごとに
 ③ 決勝トーナメント戦は、3本勝負、試合時間3分とし、勝敗の決しない場合は、引き分けとする。勝者数、取得本数が同数の場合、代表者戦を行う。代表者戦は1本勝負、試合時間3分とし、勝敗の決しない場合は、2分ずつの延長戦を勝敗の決するまで行う。
 (2) 延長戦は深呼吸・小休止を含めながら行う。
- 13 剣道用具等 竹刀の検長検量は行わない。各監督が点検を行う。
- 14 表彰 (1) 優勝チームには、優勝旗及び賞状を授与する。
 (2) 第2位・第3位のチームには賞状を授与する。
- 15 参加料 1チーム5,000円とし下記口座に参加申し込みと同時に振り込むこととする。
 ※振込明細書をもって領収書の発行に代える。申込後の不出場による参加料の返金はしない。
 北都銀行 西馬音内支店 店番 073 口座番号 8126855
 秋田県中学校秋季剣道大会 会計 佐藤 美歩
- 16 参加申込 【参加申込締切】令和6年10月8日(火)午後3時必着
 別紙参加申込用紙に必要事項を記入の上、下記に郵送で申し込むこと。ただし、校長(代表責任者)の署名押印した原本をPDF化(※フルカラー、解像度300dpi以上に限る)したものを下記アドレスに送信しても良い。また、プログラム作成の都合上、申し込み(郵送またはEメール)と併せてプログラム掲載用データ(Excelファイル)をEメールにて送付すること。
 【申込先】〒014-1201 仙北市田沢湖生保内字武蔵野105-1
 仙北市立生保内中学校 担当 高橋 涼 宛
 TEL 0187-43-1181 FAX 0187-43-3632
 E-mail ryotakahashi@sc.city.semboku.akita.jp
- 17 抽選 令和6年10月18日(金)13:00~16:00 秋田県立武道館第3会議室にて各地区専門委員長により抽選を行い、組合せを決定する。
- 18 その他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。
 (2) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
 (3) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
 (4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
 ※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
 (5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模(競技ルール・試合時間・試合編成等)を縮小して対応する。
 (6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の連絡手段はFacebook「秋田県中体連剣道専門部(災害緊急時連絡用)」を用いて行う。
 (7) 出場校は、紅白の目印(70cm×5cm)とオーダー用紙(男子=白・女子=ピンク)を準備すること。オーダー用紙は模造紙横1/2を6等分し、左から学校名、先鋒、次鋒…の順で記入する。補員名を書いた交代用紙は監督保管とする。
 (8) 各校の受付時間は8:10~8:40までとし、監督が直接受付をすること。
 (9) 受付終了後、プログラムで試合場を確認し、オーダー用紙を各試合場の補助役員席に提出すること。
 (10) その他については県中体連剣道専門部・地区専門委員長会にて協議する。
- 19 連絡先 〒010-0146 秋田市下新城野字街道端西241-90 秋田市立秋田北中学校
 TEL 018-873-2411 FAX 018-873-2020
 E-mail nawataya-kouta@edu.city.akita.akita.jp
 秋田県中学校体育連盟剣道専門部委員長 縄田屋 晃大